

令和4年度第4回滋賀県総合教育会議の結果について

1. 会議概要

日 時：令和5年1月17日(火)15:00～17:00

場 所：県庁新館7階大会議室（一部出席者はオンライン会議システムを活用）

出席者：三日月知事、大杉副知事、福永教育長、岡崎委員、窪田委員、野村委員、
石井委員

ゲスト：県立愛知高等学校 北川 幹芳 校長

大橋 澄枝 教諭

県立三雲養護学校 嘉瀬 英紀 校長

西堀 悠里 教諭

議 題Ⅰ 次期「滋賀の教育大綱」について

⇒ 次期「滋賀の教育大綱」の素案について協議を行った。

Ⅱ 県立学校のあり方について

⇒ 県立高等学校や特別支援学校に係る取組の状況等に関する事務局の説明、
現場の取組に関するゲスト発表を踏まえ、今後の取組の方向性について、意見
交換を行った。

ゲスト発表の要旨

①県立愛知高等学校

地域連携や、通常学級に在籍しながら学習や生活の困難を改善・克服するための特別指導を行う通級指導を軸とした、すべての生徒に居場所のある学校づくりの取組について報告。

(地域連携の取組に関する成果と課題)

- ・成果…生徒の自己肯定感向上、地域の学校に対する評価の向上等
- ・課題…担当教員の負担、費用等

(通級指導の取組に関する成果と課題)

- ・成果…コミュニケーションの改善、希望する進路の実現等
- ・課題…個別指導のため生徒数に限りがある。教師が必要と判断しても、生徒や保護者の同意が必要である。等

②県立三雲養護学校

特別支援学校在籍の児童が小学校に（または小学校の児童が特別支援学校に）副次的な籍を置き共に学ぶ副籍制度の実施状況や、特別支援学校の分教室の地域の小学校への設置に関する研究の状況について報告。

(副籍制度の今後に向けて)

- ・卒業後の姿を見通し、長期的な視点で交流授業を位置づける必要がある。
- ・特別支援学校と小学校の教員がお互いに話し合い、理解しようとする意識を深めていくことが必要。等

(分教室設置研究から得られたこと)

- ・小学校教員が障害のある児童への合理的配慮について考える機会となった。
- ・1つの学校に通常の学級、特別支援学級、特別支援学校と、3つの学びの場ができ、児童同士の交流のほか、教員同士が学び合える機会となる。等



2. 会議の結果

議題 I の協議結果等

(1) 計画全般について

- ①自分に対する愛情も、周囲の人々との愛情も、コロナ禍を経験したからこそ、これまでよりも一層、大事にすべきもの。(知事)
- ②教育大綱のサブテーマに「三方よし」が明記されることは、子どもたちが滋賀の伝統に触れるとともに、自分だけでなく他者への配慮も身に付けることにつながると期待される。(委員)
- ③滋賀らしさがしっかりと位置付けられており、重要なことであるが、滋賀の外からの視点を活かして、滋賀の良さを再認識することも重要。(副知事)
- ④コロナ禍を経て、学びの場の福祉的機能、福祉の場の学びの機能が再認識されたことについて配慮された記述となっており、今後、県として取り組んでいく子ども条例にもつながる。(副知事)
- ⑤国や市町との連携も記述されているが、課題解決や能力アップの面から、取組に困難を抱える市町へのサポートをしっかりと考えることが重要。(副知事)

- ⑥「〇〇に対応した～」という表現が何か所かあるが、より良い学校教育を通じて、より良い社会をつくることを目指す「社会に開かれた教育課程」の観点からは、社会の変化に受け身で対応するのではなく、むしろ変化をより良い方向へ持って行き、学校からの発信で社会をより良くしていく姿勢が望まれる。(副知事)

(2) 各施策について

- ①学習者主体ということで、一人ひとりの特色、特性が違うことを踏まえると、従来とはかなり違った学びとなる。一方で、みんなで学ぶ意義も踏まえながら、学校での学びをどのように進めていくのか、しっかり考えなければならない段階にきている。(副知事)
- ②コロナ禍を経て急速に整備が進んだICT環境を、これからは如何に活用し、教育の充実や働き方改革へつなげていくかという視点が重要。計画に落とし込まれた施策をしっかりと推進してほしい。(委員)
- ③「教職員を支える」視点は重要。ICTをはじめとして、変化への対応に迫られ、疲弊する学校現場を三現主義(現場、現物、現実)に基づいてエンカレッジしていく取組が求められる。(委員)
- ④家庭教育や就学前教育は集団での教育に入る前の段階として、子どもに安心感や勇気を根付かせることにつながり、他者と交わり成長していくに当たり、重要である。(委員)
- ⑤部活動の地域移行をはじめ、地域に求められる負担は重くなってきている。放課後等における子どもの地域での居場所の受け皿づくりや、活動をしやすいための支援、安定的な運営への配慮などに取り組むことが重要。(委員)
- ⑥こども家庭庁の設置も見据え、子どもたちの居場所、活躍の場づくりについて、教育委員会だけでなく、横に連携を取りながら進めていくことが重要。(副知事)

議題Ⅱにおける主な意見等

(1) 愛知高等学校の取組に関する意見

- ①通級指導について、グループ指導ができれば、コミュニケーションスキルの練習等、指導の幅が広がるが、生徒や保護者の考えは様々であり、入学前から支援計画・指導計画の作成や引き継ぎを断られるケースや、生徒本人が通級指導に抵抗を感じるケースがある。(ゲスト)

- ②少人数指導や習熟度別指導に加えて、一人ひとりの生徒を取り残さないための通級指導や日本語指導等に取り組みされており、インクルーシブ・スクールとして誇ることができる。(委員)
- ③通級指導により、生徒が成長し、就職できるといった、良いサイクルが生まれることで、保護者の理解や生徒のモチベーションに繋がればよい。(委員)
- ④外国籍生徒等に関しては、学習や生活の困難が、発達の課題または日本語能力の不足のいずれに起因するものか判断が難しい。この分野について様々な研究を行っている大学や、アセスメント指標を開発している専門家等との連携を探るとよい。また、日本語指導については、カリキュラムが十分に確立されておらず、今後の課題である。(副知事、ゲスト)
- ⑤中高の連携や情報の引継ぎについては、市町によって大きな差があり、必要な情報が得られない場合もある。(知事、ゲスト)
- ⑥通級指導では、卒業後に向けて、わからないことを思い切って聞くことができるように目指している。社会的自立のためにも、生徒の良さを生かしながら、わからないところは助けを求められる姿勢を育成することが重要である。(ゲスト)
- ⑦通級等の学校の取組から漏れてしまい、自分が困っていることにすら気がつかない生徒がいる。そういった生徒も取り残さないことが大事である。(ゲスト)
- ⑧地域と連携した就業体験で生徒が会社等を訪問する中で、「一生懸命に頑張ってくれる」、「挨拶ができる」等、生徒が評価され、高校の再評価にもつながっている。(ゲスト)
- ⑨地域の企業や事業所との連携を学校だけで対応することは教員の負担が大きい。学校に対する支援体制をしっかりと構築し、持続可能なものにすることが重要である。(知事)

(2) 三雲養護学校の取組に関する意見

- ①副籍は、副籍校である小学校と一緒に取り組む必要があるため、事前・事後の打ち合わせを充実させ、成果を担任同士で共有することが大事。今後の取組を充実させる手がかりになる。(ゲスト)
- ②児童の卒業後の姿を見通すことは、障害者雇用という社会的な要請にも繋がることであり、経済界も真摯に取り組んでいかなければならない。(委員)

- ③小学校低学年段階では特別支援学校の子どもと小学校の子どもと一緒に学びやすいが、学年が上がるにつれて発達の差が際立つため、保護者の思いをしっかりと学校側がサポートしていかななくてはならない。(ゲスト)
- ④特別支援学校の子どもも、小学校の子どもも、共に地域で暮らす子どもたちであり、副籍の取組に当たっては、発達の差異に関わらず追求していく必要がある。(ゲスト)
- ⑤副籍は、実際に取り組んでいないと知る機会がない。特別支援学校だけでなく、副籍校となる小学校においても、学校内でもっと共有し、すべての教員の共通の取組とすることが重要である。(教育長、ゲスト)

(3) 全体に関する意見

- ①取組から漏れてしまう児童生徒の課題や、小学校から中高、また中高の連携の課題について、両校の取組を教訓としながら、滋賀県全体での検討材料にしたい。(知事)
- ②滋賀県のすべての人が活躍できる社会を作ることが必要である。中学生、高校生、特別支援学校の生徒たちが社会に出る準備のために、企業と様々な形で連携を図りたい。(教育長)